

新型コロナウイルス感染症に係る

家計急変者を対象とした特別奨学金

新型コロナウイルス感染拡大の影響により家計が急変した者を対象に、期間限定の特別奨学金として授業料を減免することで奨学金の支給を行います。

－ 募集要項 －

- 対象者** 本学の学部生・大学院生・専攻科生で、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、家計が急変した者で、家計が急変したことを証する書類が提出できる者。
- 選考方法** 日本学生支援機構第一種奨学金の算出方法を準用した家計基準に基づき、困窮している者を優先して採用
- 減免額** 学期の授業料の2分の1（年1回限り）
- 受付期間** 2020年6月1日（月）～12月24日（木）
- 提出書類**
- ① 新型コロナウイルス感染拡大に係る授業料減免申請申込書
 - ② 収入・特別控除に関する証明書類の写し（AおよびB）
 - (A) 家計急変前の収入がわかるもの
「奨学金を申し込むにあたって」を必ず参照し、該当書類を全て提出してください。
 - (B) 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、家計急変後の収入がわかる以下のaおよびbの書類。但し、aは該当者のみ
※提出できない場合は、学生支援課に相談してください。
a：国や地方公共団体が、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による収入減少があった者を支援対象として実施する公的支援の受給証明書
b：家計急変後の給与明細、売上台帳等、収入がわかる書類
- 申請手順**
1. ①「新型コロナウイルス感染拡大に係る授業料減免申請申込書」をダウンロードし、各自で印刷してください。
(年収見込証明書、医療費控除申請書、単身赴任実費計算書は該当者のみ)
 2. 上記、提出書類①および②を以下の送付先に郵送してください。
但し、構内入構禁止措置が解除された場合、持参による提出も可とします。
(送付先) 〒602-0893 京都市上京区今出川通寺町西入 同志社女子大学学生支援課
- 選考結果** 選考結果は大学のメールアドレス（○○○@dwc.doshisha.ac.jp）にお知らせいたします。
- 支給方法** 採用が決定した場合は、銀行振込にて支給します。ただし、申請日の学期の学費が未納の場合は、これに充当します。
- 注意事項**
- ・本奨学金に採用された場合は、「新型コロナウイルス感染症に係る経済的困窮学生への生活支援金」への申請はできません。
 - ・不明な点や質問等は、今出川学生支援課（075）251-4136でお問い合わせください。